

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守 本 正 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,199,308	4,449,524	4,171,617
経常利益又は経常損失() (千円)	325,056	391,951	629,873
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	318,028	241,815	604,357
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	307,572	444,709	581,536
純資産額 (千円)	3,788,526	5,155,704	3,533,169
総資産額 (千円)	5,176,682	6,837,490	4,888,680
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額() (円)	9.37	6.95	17.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 (円)		6.80	
自己資本比率 (%)	69.4	71.9	67.8

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	12.51	0.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第11期第3四半期連結累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 4 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、当該分割が第11期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年12月31日)における我が国経済は、個人消費などに弱さが見られるものの、政府の経済政策や日銀の金融政策および円安を背景に全体として緩やかな回復基調がつづいており、大企業を中心に企業収益の改善や設備投資計画が増加の傾向にあります。米国経済の景気は堅調を維持しており、欧州経済も地政学的リスクはあるものの、穏やかながら回復の基調にあります。

このような環境の下、当社グループの主要事業であるeディスカバリ(証拠開示)支援サービス市場は、データ量の飛躍的拡大とも相まって堅調に推移しております。当社グループにおいては、8月に米国において、テックロー・ソリューションズ社(TechLaw Solutions, Inc.)を買収し事業基盤の更なる強化を図りました。この買収は、当社グループの米国での新たな販売チャネルの構築に貢献するとともに、同国での認知度向上に寄与いたしました。

当第3四半期連結会計期間において、当社独自の人工知能応用技術が、医療分野におけるビッグデータ解析において活用され始めました。さらに、トヨタテクニカルディベロップメント株式会社と知的財産評価ツール「知財VDS(バーチャルデータサイエンティスト)」の共同開発に着手するなど様々な分野での実績を積み始めました。また、人工知能を実際のビジネスで活用している事例として、当社の技術が様々なメディアで多数取り上げられ、注目を集めました。すでに、人工知能を搭載したeメール監査ツール「Lit i View EMAIL AUDITOR(リット・アイ・ビュー イーメール・オーディター)」が、日本大手製造メーカー数社へ導入されましたが、人工知能におけるビッグデータ解析事業は、今後成長が見込まれる有望な市場であり、当社は、積極的に研究開発、及びパートナー戦略を推進してまいります。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が4,449,524千円(前年同四半期比39.1%増)、営業利益は223,640千円(前年同四半期比569,641千円増)、経常利益は391,951千円(前年同四半期比717,008千円増)、四半期純利益は241,815千円(前年同四半期比559,844千円増)となりました。すべての事業において前年同四半期比で売上高は増加し、損益面でも、テックロー・ソリューションズ社取得関連費用が87,803千円発生しているものの、前年同四半期比で営業利益は増益を達成し、急激な円安による為替差益195,769千円も加わり、経常利益、四半期純利益ともに増益となっております。

各事業の概況は以下のとおりです。

eディスカバリ事業につきましては、大型カルテル案件を獲得したことやテックロー・ソリューションズ社を買収、子会社化したことが寄与し、売上高は4,150,280千円(前年同四半期比41.2%増)となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、全体として既存サービスにおける単価低下の影響を受けたものの、複数の第三者委員会の調査案件で当社のデジタル・フォレンジック・ツール『Lit i View XAMINER(リット・アイ・ビュー・エグザミナー)』を使用した「高度解析支援ソリューション」が採用されるケースが増えたため、売上高は232,464千円(前年同四半期比3.4%増)となりました。

その他の事業につきましては、テックロー・ソリューションズ社におけるソフトウェア販売の売上が加わったことにより売上高は66,778千円(前年同四半期比89.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて1,948,810千円増加し、6,837,490千円となりました。増加の主な理由は、テックロー・ソリューションズ社買収によるものであります。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,094,269千円増加し、3,853,890千円となりました。これは主に現金及び預金の増加608,811千円、受取手形及び売掛金の増加446,159千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて854,540千円増加し、2,983,600千円となりました。これは主に顧客関連資産の増加380,487千円、のれんの増加162,683千円、投資有価証券の増加93,296千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて326,275千円増加し、1,681,785千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて471,452千円増加し、1,259,421千円となりました。これは主に買掛金の増加122,896千円、未払法人税等の増加117,853千円、短期借入金の増加84,000千円及びその他に含まれている未払消費税等の増加61,972千円、未払費用の増加44,035千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて145,177千円減少し、422,363千円となりました。これは主に長期借入金の減少205,949千円、長期繰延税金負債の増加39,200千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,622,534千円増加し、5,155,704千円となりました。これは主に第三者割当増資の払込みによる資本金及び資本剰余金の増加1,155,600千円、利益剰余金の増加241,815千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

(研究開発費の金額)

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は70,644千円であります。

(研究開発の内容)

当社は、独自のテクノロジーをベースに開発した電子証拠開示支援システム「Lit i View」について、現状のプレディクティブ・コーディングを超える技術開発を手掛けており、eディスクバリエーション以外の分野への活用も視野に入れ、継続的に証拠開示技術の製品開発を行っております。また、犯罪捜査等における電子機器フォレンジックに特化したソフトウェアや情報漏えい等を電子メールから予兆監査するソフトウェアを開発しました。さらに、新規事業への適用を目的とした行動情報科学に基づいた人工知能応用技術の研究開発を進めております。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、テックロー・ソリューションズ社を連結子会社を含めたことにより、「米国」セグメントの従業員数が23名増加しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(新設)

会社名	所在地	セグメント の名称	勘定科目	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	使用開始 年月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	ソフトウェア	Lit i View バージョン7.2	44,533	自己資金 及び借入金	平成26年7月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	ソフトウェア	Lit i View バージョン7.3	61,590	自己資金 及び借入金	平成26年10月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.4	73,533	自己資金 及び借入金	平成27年1月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	EMAIL AUDITOR バージョン1.4	31,541	自己資金 及び借入金	平成27年1月

前連結会計年度末において計画であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,411,360	35,411,360	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	35,411,360	35,411,360		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		35,411,360		1,673,158		1,404,908

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,407,100	354,071	
単元未満株式	普通株式 3,660		
発行済株式総数	35,411,360		
総株主の議決権		354,071	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 30株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第3 四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3 四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,486,474	2,095,286
受取手形及び売掛金	872,751	1,318,911
商品	291	490
貯蔵品	6,777	9,787
繰延税金資産	148,945	132,792
貸倒引当金		13,696
その他	244,380	310,320
流動資産合計	2,759,620	3,853,890
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	111,672	170,730
工具、器具及び備品（純額）	550,374	610,756
リース資産（純額）	9,279	7,296
有形固定資産合計	671,326	788,783
無形固定資産		
ソフトウェア	868,675	847,918
のれん		162,683
顧客関連資産		380,487
その他	73,516	183,421
無形固定資産合計	942,191	1,574,511
投資その他の資産		
投資有価証券	372,910	466,206
差入保証金	126,047	147,901
その他	16,584	6,198
投資その他の資産合計	515,541	620,305
固定資産合計	2,129,059	2,983,600
資産合計	4,888,680	6,837,490

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,720	184,616
短期借入金		84,000
1年内返済予定の長期借入金	274,599	274,599
未払金	262,859	290,916
未払法人税等	8,970	126,823
賞与引当金	91,704	66,000
その他	88,114	232,464
流動負債合計	787,969	1,259,421
固定負債		
長期借入金	438,000	232,050
繰延税金負債	65,712	104,912
退職給付に係る負債	19,286	32,666
資産除去債務	29,641	43,641
その他	14,901	9,092
固定負債合計	567,541	422,363
負債合計	1,355,510	1,681,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,095,358	1,673,158
資本剰余金	882,818	1,460,618
利益剰余金	1,160,500	1,402,316
自己株式	26	26
株主資本合計	3,138,651	4,536,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143,529	203,607
為替換算調整勘定	33,007	175,274
その他の包括利益累計額合計	176,536	378,881
新株予約権	196,675	218,901
少数株主持分	21,306	21,855
純資産合計	3,533,169	5,155,704
負債純資産合計	4,888,680	6,837,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,199,308	4,449,524
売上原価	1,732,810	2,189,568
売上総利益	1,466,497	2,259,955
販売費及び一般管理費	1,812,499	2,036,315
営業利益又は営業損失()	346,001	223,640
営業外収益		
受取利息	311	772
受取配当金	6,750	9,000
為替差益	166,199	195,769
その他	4,115	2,640
営業外収益合計	177,376	208,182
営業外費用		
支払利息	7,055	5,183
株式公開費用	120,872	
株式交付費		16,178
シンジケートローン手数料	17,750	14,291
その他	10,753	4,216
営業外費用合計	156,431	39,870
経常利益又は経常損失()	325,056	391,951
特別損失		
減損損失	34,745	
特別損失合計	34,745	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	359,801	391,951
法人税等	43,374	149,587
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	316,426	242,364
少数株主利益	1,601	548
四半期純利益又は四半期純損失()	318,028	241,815

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	316,426	242,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,387	60,078
為替換算調整勘定	14,241	142,267
その他の包括利益合計	8,854	202,345
四半期包括利益	307,572	444,709
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	309,174	444,161
少数株主に係る四半期包括利益	1,601	548

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、テックロー・ソリューションズ社の全株式を取得し子会社としたため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日改正。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日改正。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日改正。以下「事業分離等会計基準」という。)
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、
第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)
を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ85,684千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金銭的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた28,503千円は、「シンジケートローン手数料」17,750千円、「その他」10,753千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	322,413千円	416,236千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,654	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

米国ナスダック市場における当社普通株式を原株とする米国預託証券の上場に関連して、平成25年5月21日及び平成25年6月7日を払込期日とする新株式の発行を行っており、発行済株式数が248,000株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ492,365千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間末において資本金が1,095,358千円、資本剰余金が882,818千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成26年8月28日に締結したドイツ銀行ロンドン支店と第三者割当による株式買取基本契約(包括的新株発行プログラム“STEP2014モデル”)に基づき平成26年9月16日付けで第三者割当増資の払込を受けました。

この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ577,800千円増加し、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,673,158千円、資本剰余金が1,460,618千円となっております。

なお、上記株式買取基本契約は、平成26年12月19日付けで解約しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,675,500	1,355,646	168,160	3,199,308		3,199,308
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	494,090	41,596	10,193	545,880	545,880	
計	2,169,590	1,397,243	178,354	3,745,188	545,880	3,199,308
セグメント利益 又はセグメント損失()	228,340	19,597	137,258	346,001		346,001

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「その他」セグメントにおいて、一部の資産グループに係る営業のスタートアップが遅れたため、当該資産グループについて減損損失を特別損失に計上しました。なお、当該第3四半期累計期間における、当該減損損失の計上額は34,745千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,429,623	1,751,978	267,921	4,449,524		4,449,524
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	477,353	51,200	70,282	598,837	598,837	
計	2,906,977	1,803,179	338,204	5,048,361	598,837	4,449,524
セグメント利益 又はセグメント損失()	281,103	6,124	63,587	223,640		223,640

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、テックロー・ソリューションズ社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末日の報告セグメントの資産の金額は、「米国」セグメントにおいて1,325,208千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間に「米国」セグメントにおいて、テックロー・ソリューションズ社の株式を取得し、連結子会社といたしました。当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期累計期間末日において162,683千円であります。

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する情報

(企業結合に関する会計基準の早期適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日改正。) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日改正。 以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日改正。) 等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。) を適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間セグメント利益が、「日本」で87,803千円減少、「米国」で2,119千円増加しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円) (注)1	9.37	6.95
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	318,028	241,815
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	318,028	241,815
普通株式の期中平均株式数(株)	33,942,580	34,799,821
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(円) (注)2		6.80
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		786,860
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成26年8月28日取締役会決議による第10回新株予約権(新株予約権の数1,000,000個)

- (注) 1 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の分割で株式分割を行いました。これに伴い、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
- 2 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、平成27年1月22日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

1. 株式会社三菱東京UFJ銀行との金銭消費貸借契約

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 借入金額 | 400,000千円 |
| (2) 借入の用途 | 運転資金 |
| (3) 借入先 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 |
| (4) 借入実行日 | 平成27年2月5日 |
| (5) 返済期限 | 平成32年1月31日 |
| (6) 借入利率 | 基準金利 + 年0.30% |
| (7) 担保の状況 | 無担保 |

2. 株式会社三井住友銀行との金銭消費貸借契約

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 借入金額 | 400,000千円 |
| (2) 借入の用途 | 設備資金 |
| (3) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| (4) 借入実行日 | 平成27年2月2日 |
| (5) 返済期限 | 平成31年1月31日 |
| (6) 借入利率 | 年0.40% |
| (7) 担保の状況 | 無担保 |

(連結子会社の完全子会社化及び吸収合併)

当社は、平成27年1月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社UBICリスクコンサルティングの株式を下記のとおり追加取得し、完全子会社することを決議いたしました。また、同じく平成27年1月22日開催の取締役会において、平成27年3月12日(予定)を効力発生日として、株式会社UBICリスクコンサルティングを下記のとおり吸収合併することを決議いたしました。

1. 連結子会社の完全子会社化

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業	株式会社UBICリスクコンサルティング
事業の内容	フォレンジック製品の販売及び輸出入

企業結合日

平成27年2月27日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

株式会社UBICリスクコンサルティングは、当社が80%、株式会社JPリサーチ&コンサルティングが20%出資することにより設立され、フォレンジック調査事業を行ってまいりました。

この度、更なるグループ経営の効率化を図るために、平成27年1月22日付で同社の株式を追加取得することの契約を締結し、平成27年2月27日に株式会社UBICリスクコンサルティングを完全子会社化した上で、当社を存続会社として吸収合併する予定であります。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として会計処理を行う予定であります。なお、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおり、「企業結合会計基準」等を平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から早期適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価（現金） 9,574千円

発生するのれん又は負ののれん

のれん又は負ののれんは発生しない見込みです。

2. 連結子会社との合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその他の事業の内容

結合当事企業 株式会社UBICリスクコンサルティング

事業の内容 フォレンジック製品の販売及び輸出入

企業結合日

平成27年3月12日（予定）

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社UBICリスクコンサルティングを消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社UBIC

その他取引の概要に関する事項

(イ) 取引の目的

「(重要な後発事象) 1. 連結子会社の完全子会社化 (1) 取引の概要 その他の取引の概要に関する事項」をご参照ください。

(ロ) 本合併に係る割当の内容

当社は、企業結合日時時点で株式会社UBICリスクコンサルティングの全株式を所有する予定のため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いは予定しておりません。

(ハ) 結合当事企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績

平成26年3月31日

資産 52,114千円

負債 4,613千円

純資産 47,500千円

売上高 81,418千円

当期純利益 8,993千円

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として会計処理を行う予定であります。

(新株予約権の消却)

平成27年1月22日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の消却について決議いたしました。

1. 新株予約権の消却の理由

当社は、資本・業務提携やM&Aに必要な資金を調達することを目的として、平成26年8月28日開催の取締役会において、包括的新株発行プログラムに基づくドイツ銀行ロンドン支店に対する第三者割当による新株式を発行すること及び本プログラムの追加発行オプションとして第三者割当による新株予約権を発行することを決議いたしました。

本プログラムにより調達した資金によって、平成26年8月にテックロー・ソリューションズ社を買収し、その後も複数の候補企業とのM&A等に向けた調査、交渉を行ってまいりました。

現段階では、いくつかのM&A等の候補はあるものの、最終的な条件の合意に至ったプロジェクトはなく、M&A等に必要な資金およびM&A等に付随して発生する研究開発費用、その他の運転資金を新たに調達するための新株発行の必要性が低下しました。

当社はこのような状況を総合的に考慮し、本プログラムを平成26年12月19日付けで解約いたしました。

これに伴い本プログラムの一環である新株予約権においても、資金需要が薄れていることから本新株予約権の要項の規程に従い、発行価額と同額にて本新株予約権を当社が取得するとともに、消却を行うことといたしました。

2. 本新株予約権の消却の内容

消却の対象となる新株予約権	株式会社UBIC第10回新株予約権
消却する新株予約権の個数	1,000,000個
未消却新株予約権の個数	0個
消却実施日	平成27年1月22日

(新株予約権の行使による増資)

当第3四半期連結会計期間終了後、平成27年2月12日に、新株予約権の権利行使により払い込み及び新株式の発行が行われております。

第5回新株予約権

行使新株予約権の数	34個
発行した株式数	13,600株
行使の総額	3,005千円
資本金増加額	1,509千円
資本準備金増加額	1,496千円

(注) 上記の結果、本書提出日現在の普通株式の発行済株式総数は35,424,960株、資本金は1,674,668千円、資本剰余金は1,462,114千円となっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社U B I C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香 山 良
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 卓 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。